

第17回

消費者被害なんでも相談会(無料)

事前予約の必要なし! 相談の時間制限なし!
相談会当日は電話でも受け付けています!

不当勧誘、貸衣装・賃貸等の不当契約、冠婚葬祭の契約、有害サイトに接続して多額の請求…
その他、多重債務、建物・設計問題などでお困りの方…など

医療保険で「入院1日目から入院給付金支給」との表示だったが、入院後の診断確定後からの給付金だった!

工事を業者に依頼したところ、見積もりや内容の説明のないまま工事が始まり、高額請求された!

引越しの基本料金を記載せずに今なら50%OFFとの表示だったが、実際には50%OFFの料金ではなかった!

英会話スクールなどの受講契約で前払いをしたが都合で途中解約をしたら、高額の違約金を請求された!



このような被害に遭っていませんか?

少しでも不安を感じたら是非ご一報ください!
会場に相談にお越しください!

とき **4月19日(土) 13時~16時**

ところ 岡山県消費生活センター
(きらめきプラザ) 5階 研修室
岡山市北区南方二丁目 13-1(旧国立病院)
(岡山駅より北へ徒歩 約15分)



消費者ネットおかやまは、消費者被害の防止や拡大防止をはかることを目的に活動をしています。

当ネット会員である弁護士・司法書士・建築士などの専門家にご相談に応じます。

消費者被害に関してどんなことでも
お気軽にご相談下さい!

※電話相談も行ないます
4月19日 13時~16時
当日のみの専用電話
090-1339-1316

